

## レンタサイクル利用規約

この利用規約は、お客様が当協会のレンタサイクルをご利用の際に遵守していただく事項について規定しています。

### 1. 貸出日時

休館日(火曜日休館、ただし祝日の場合は翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)以外、9:00～16:00まで

### 2. 貸出・返却場所

山あげ会館

### 3. 利用料金

普通自転車:1日500円(子供用自転車は1日300円)

電動自転車:1日700円

### 4. 利用方法

・受付場所にてレンタサイクル利用申込書を記入し料金を支払った後、自転車の鍵を受け取ります。

※申込の際本人の身分が確認できる証明書(運転免許証、保険証等)の写しが必要です。

・自転車を利用する前は必ず各自でブレーキの効き、タイヤの空気圧等の安全点検を行ってください。

・利用中は自転車を適切に管理し、破損や紛失、盗難等が起きないように注意して使用してください。

・返却時は16:00までに返却場所へ戻し、鍵を返却します。

### 5. 利用上の注意

飲酒や無謀運転などをせず、安全に利用してください。利用者が原因として発生した事故、怪我等につきまして、一切責任を負いません。

自転車の異常を認めた場合、運転を継続しないでください。

自転車の改造、転貸はしないでください。

歩道や道路等、歩行者や自動車運転の妨げにならないように駐輪し、駐輪の際は必ず施錠してください。

その他、利用にあたっては係員の指示に従ってください。

※以上の注意事項が守れない場合、今後レンタサイクルの貸出を禁止させていただく場合がございます。

### 6. レンタサイクルが故障した場合

利用者が貸出場所まで持ち込んでください。返却が困難な場合は速やかに貸出場所に連絡し、指示に従ってください。利用者自身で自転車を修理した場合、修理代等はお支払できません。利用者起因する自転車の故障につきましては利用者の負担で修理していただきます。

また、故障により発生した損害について一切責任を負いません。

### 7. レンタサイクルの紛失・盗難にあった場合

貸出場所に速やかに連絡してください。利用者起因する自転車の紛失・盗難した場合は違約金をいただきます(5,000円)。その後自転車の返却があった場合でも違約金の返金はありません。自転車の鍵を紛失した場合、交換料をいただきます(1,000円)。

### 8. レンタサイクルで事故にあった場合

利用中事故にあった場合は貸出場所に事故発生日時、場所、原因、事故の状況等をご連絡ください。必要な場合は警察に連絡する等、法令で定められた処置を行ってください。事故の示談を行う場合は利用者の責任において行っていただきます。なお、利用中の事故や怪我等などについて、一切の責任を負いません。

### 9. その他

貸出の予約は受け付けておりません。各自貸出場所までお越しください。

自転車の台数に限りがあります。在庫が無い場合は貸出できませんのでご了承ください。

雨天時、荒天時の貸出を制限する場合がございます。

レンタサイクル利用申込書に記入した身分証の個人情報は、レンタサイクル業務及び商品管理、緊急連絡の場合のみに使用し、個人情報の利用や個人データの第三者への提供はいたしません。返却後は当協会が責任を持って破棄いたします。